

平成26年度 第2回峡東地域保健医療推進委員会 会議録

- 1 日 時 平成27年3月19日(木)午後1時30分~午後3時10分
- 2 場 所 東山梨合同庁舎 101 会議室
- 3 出席者 <委員>  
望月清賢(代理)、倉嶋清次、田辺篤(代理)、寺本英樹、  
許山厚、千葉成宏、中澤良英(代理)、熊沢光生(代理)、斉藤義昭(代理)、  
小沢章、藤森栄二、小鳥居智恵子、日原京子(代理)、角田千春、  
小笠原宏(代理)、風間勇、岩崎友江(代理)、石原まゆみ、福永千賀代、  
遠藤和代(代理)、駒井一二美 計21名  
<事務局>  
峡東保健福祉事務所長他 8名  
出席者合計 30名
- 4 傍聴者等の数 0人
- 5 会議次第
  - 1) 開会
  - 2) あいさつ
  - 3) 議事
  - 4) 閉会

【開 会】

【あいさつ】

(前嶋保健福祉事務所長)

ただいま、紹介がありました峡東保健福祉事務所長の前嶋でございます。

本日は、年度末のお忙しい中、峡東地域保健医療推進委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から当地域の保健医療の推進に御尽力頂いております。この場をお借りして感謝を申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、昨年6月に医療法及び介護保険法等を改正するための法律である、いわゆる「医療・介護総合確保推進法」が成立しました。

県におきましては、この法律の施行に伴いまして、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを総合的に提供するため、効率的で質の高い医療提供体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところです。

本日の議題であります「山梨県地域保健医療計画」は、健康づくりや介護など、保険・医療に密接に関連する施策との調和を図った計画であり、医療提供体制や地域包括ケアシステム構築のための、中核をなす計画であります。

本日は、この地域を代表する皆様にお集まりいただいた貴重な機会でございます。是非、十分にご協議頂き、更に住みよい峡東地域となりますようお願い申し上げます、簡単ですがあいさついたします。

(倉嶋地域保健医療推進委員会会長挨拶)

ただいま、紹介がありました会長の笛吹市の倉嶋でございます。

高いところからの御挨拶を申し上げますご無礼をお許してください。

この委員会ですが、山梨県地域保健医療計画の推進や救急医療・災害時医療・在宅医療など保健・医療等の課題を総合的に検討し協議する場でございます。

今回は、今年度第2回目の保健医療推進委員会となります。

本日は、第1回の委員会で確認いたしました、今年度の行動計画、いわゆるアクションプランに基づく取り組みにつきまして、各関係機関での実践の状況につきまして共有し、引き続き峡東圏域として取り組んでいかなければならない課題等につきまして、解決のための方向性を各委員の皆様から積極的に御意見をいただきたいと思っております。

地域の保健・医療に関わる課題につきましては、単年度の取り組みのみで解決することは大変難しいと感じておりますが、当委員会を通じて関係者の皆様が知恵を出し合い、今後とも協力し継続的に取り組むことが大切であると考えています。本日の会が有意義な場となりますよう御協力方お願い申し上げます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

1) 会議に付した事案

(1) 山梨県地域保健医療計画について

(2) 山梨県地域保健医療計画峡東医療圏行動計画(アクションプラン)について

(3) その他 地域医療構想について

2) 議事の概要

(1) 山梨県地域保健医療計画について

事務局から会議資料NO1により説明

(特段の意見なし)

- (2) 山梨県地域保健医療計画・峡東医療圏行動計画（アクションプラン）の取り組み状況と今年度の取り組みについて

事務局から会議資料 NO 2 - 1 ~ 2 - 4 により説明

- (3) その他 地域医療構想について

事務局から会議資料 NO 3 により説明

(特段の意見なし)

### 3) 意見交換

#### 【救急医療について】

- (議長) 大変大事な課題であります。関係者、関係機関などでお互い意見交換すべき事項があるように思いますがいかがですか。

(特段の意見なし)

#### 【災害医療について】

- (議長) 最近の日本の状況をみていると、災害はいつ起こるかわからず、我々首長の立場でも、天気予報をみながらどきどきしてしまう。中央からは、首長はためらわず避難指示をだすこと。空ぶりでもよいのと言われており、それで済めばよいのですが、実際に起こってしまった時、長野の木曾谷、広島など災害が起こっている。実際にもし起き、土砂くずれがおき、家が埋まってしまったときなど、対処できることが大切。災害は、関係機関が連携をとりながら、それぞれのところで責任をもって対処できるように準備しておくこと大切であると思っている。事務局の説明にもありましたが、様々な取り組みをしている災害拠点病院の動きについてその状況をお話ください。

- (委員) 当院にはDMATが1チームあり、おかげさまで発足して1年になる。昨年9月の御嶽山の災害の際に初出動した。今後は2チーム目のDMATも結成したいと考えている。

また、定期的開催している連絡協議会では、昨年は講師を神奈川県から招き、災害時には神奈川県、静岡県と山梨県でDrヘリを連携する話について学んだり、管内の災害支援病院や保健所の方にも参加いただき有意義な意見交換を行っている。引き続き、災害拠点病院として、今後も活動を継続していきたい

と思っております。

- (委員) 災害拠点病院として、今年度実施した訓練、研修等を踏まえまして、平成 27 年度以降について取り組む課題としておもに 3 つを挙げている。1 つは、広域な停電を想定した、透析患者への対応を検討していく必要があると考えている。2 つ目は、DMAT が 1 つしかないので 27 年度中にもう 1 チーム設置する予定。3 つ目は BCP ですが、早期に作成する必要があると考えており、新年度の課題としている。

#### 【在宅医療について】

- (議長) この地域で在宅医療や地域包括ケアシステム構築のために検討すべき事項があればご意見をお願いしたい。課題が多方面にあるが、それぞれの機関で色々な取り組みがなされていることが事務局から報告された。この機会にその行っている内容や方法など確認でもよいのでご意見ありませんか。
- (委員) 在宅医療に関しては、東山梨地区と笛吹地区では状況、条件は異なっている。東山梨地区は在宅医療を積極的に実施している診療所、病院がともに豊富にあり、非常に良い連携が採られている。笛吹地区は専門の機関がないが、今ある医療資源、状況の中で関係者で勉強しながら連携をとり、更に充実するようがんばっている。また地域医療勉強会を定期的で開催し在宅医療の充実に努めているところだ。
- 認知症に関しても、峡東地域という広い地域には、日下部記念病院という認知症疾患医療センターがあり、大変ありがたく思っております。笛吹市地域でも笛吹市内で完結できる認知症の診療体制を整えたいと考え、これも医師会の中に専門の研究会を立ち上げ、定期的に意見交換や研修会を重ねております。しかしながら、その背景には日下部記念病院、特に久保田院長の大変なご尽力があり、それでうまく行えていると考えている。
- 糖尿病対策については、更に充実させた取り組みをしたいと考えている。東山梨、笛吹両地区とも糖尿病専門医が多くいる地域であるため、特にこれをいかして、糖尿病の病診連携をもっと確立できればと考えている。
- (委員) 今年度から県の基金を活用し、タブレット端末を購入し配布し、多職種間で患者さん情報を共有し、支援に結びつける取り組みを始めた。あとひとつは、在宅医療に関して、牧丘病院が支援の中心になり、退院される患者や他地区から転居されてきた患者で在宅医療が必要な人について、コーディネートを行うチームをつくったり、牧丘病院だけでなく在宅をされている開業医や他の病院に紹介するなどの在宅医療を進めることを始めている。

(委員) 先日、県の支援をいただきながら多職種連携委員会、交流会を開催し、120～130 名が集まった。システムづくりに繋げていきたい。

ケアマネも早期対応ができるよう自分達の資質向上が必要であると思う。それには顔の見える関係を十分に構築した中で何が必要でどういうことがこの地域では重要かを把握するためにも、ケア会議への参加も積極的に行い、医師達ともさらに連携をとれるようにしていきたい。

(委員) 施設で働く職種の中では大多数を占める看護職。この地域の充足率は中北地区に次いで県内で 2 番目に高いと説明にあったが、充足率は高いと言えども新人入職率は低い地域である。この地域の看護職員の平均年齢は 40-50 歳代で新人が入ってこないのがこの地域の特徴である。また、この地域には 110 名の潜在看護師がいる。自助努力として、この地区の看護師長会が中心になり、一人でも多くの潜在看護師の復職を目指して、再就職相談会を開催したところ、今年は 5 名の看護師が復職した。

また、看護師、介護支援専門員がそれぞれ地域と病院をつなぐキーマンになるため、今年度初めての試みとして、共同の研修会を開催した。これらの事業の予算化も新たな課題であることが明らかになった。

#### 【産科医療について】

(議長) 人口が減少している日本の課題への挑戦は、自治体にも課題解決に向けなんとかするようにと投げられており、日本や地域が直面する大きなテーマである。子どもを安心して産み、育てる環境をつくらなければならない。一方で子どもを産む場所が減少してきている。大変大事な課題でありますので色々な取り組みについてご意見、報告をいただきたい。

(委員) 市立産婦人科医院の建設について市として取り組んでいる。

過重な労働、訴訟件数等の増加で産科医が減少している。産科医が大病院へ集約されることから、地域の産科の診療所が全国的に減少している。併せて、以前のお産の入院は 1 週間程度であり、家に帰れば実母や義母、地域からの支援が得られたが、今は 4 日目の午前には退院するスケジュール。家や地域に帰っても昔ほど周囲の支援は受けにくい。そのことが、産後うつや児童虐待につながっているという指摘もあります。そのことも踏まえ、また、山梨市駅の南口整備事業で中村産婦人科医院が移転を余儀なくされている等様々な状況を鑑み、行政としても一定の役割を認識しその責任として、妊娠、出産から始まっている子育て支援の拠点を失う訳にはいかないため、平成 29 年 5～6 月の開設を目指して、今作業を進めている。具体的にはハード面は市が整備し、運営は中村産婦人科医院を指定管理者として指定する。通常指定管理というと、こちらから指定管理料を払

って運営していただくということになります。逆に施設使用料として中村医院から市に建設費用の50%強の負担金として山梨市におさめてもらう。これが月々の使用料という名目になります。併せて、ショートステイ的な考えで入院の期間の延長として産後ケア的なものができれば良いよと考えている。また、施設内のマタニティルームで強い負担感や不安感をいただいている4ヶ月未満の母子を対象としたデイケアも実施したいと考えております。

場所は山梨高校西側としおおむね方向性がみえてきた。基本構想を今つめているところ。県の産後ケアセンターを競合しないようにと考えている。引き続き御協力をお願いします。

(委員) 産後ケア事業として、平成26年10月から産前産後ママホットスペースを塩山保健福祉センター1階でスタートした。対象者は産前妊婦と産後4ヶ月までの子育てをしている母。9時から16時の時間帯で週1回開所している。配置している職員は、保健師、助産師、必要に応じて保育士。甲州市は母乳育児を推進している。母乳で育てたい母親を手厚くサポートしながら母乳をとおしての母子の愛着形成をさらにすすめながら、虐待予防などの支援を行っている。参加母子は1日あたり最大13組が利用している。1日をゆっくり過ごせるように広いスペースがある。助産師の相談、マッサージサービス等も行っている。ゆったりした時間を過ごしていただいている。利用している母親らの意向を聞きながら時間を過ごしてもらっている。

(委員) 資料を2枚添付させていただいたので、ご覧いただければと思う。愛育会では、地域ニーズにあった子育て支援事業ですとか、赤ちゃんが生まれた時に訪問させていただき見守りをさせていただいていますが、それらの活動を通して感じているのは、子育て支援事業に出てこれない母子や友達をなかなかつけれないなどの色々な事情を抱えている実情がある。

山梨県で実施したホームスタート事業、これは、無償で自宅に訪問し、1日2時間、週に1回計4回、なかなか外に出られない母親の悩みや現状を傾聴するという活動である。日頃愛育会の活動で感じていたものを掘り下げてみたいと感じていた時、この事業を南アルプス市と笛吹市がモデル事業として受けてくださった。そこで愛育会から数名が参加し、資格を得るための研修を受け、ビジターとして活動をはじめた。甲州市のようにそこに来てくれる母子はよいのですが、来れない方への支援を考えていく必要がある。実は、今日も訪問してきたが、その方は、家から出られない、どこに相談したらよいかわからないという悩みを抱えた方だった。こういう悩みをビジターとして傾聴するなかで市の母子担当の保健師や助産師につなげていけたらと考え実施している。

(議 長) 子ども、子育て環境をよくしていくための様々な取り組みが広がっていくことが望まれると感じている。この課題でアクションプラン最後の課題ですが、全体を通じて何かご意見があればと思うがいかがか。

(委 員) 地域包括ケアシステムでは老人だけではなく、子育てをしながら介護をしている方もおり、その方の介護が限界になった時のことも対象となってくると思う。地域の中で集まる公民館や団塊の世代でフリーの方の力を借りながらサロンづくりなど、地域の元気な高齢者にも協力を頂きながら運営できないか？検討できる機会を持っていきたい。是非、行政機関にもこうした場づくりに力を貸してほしい。

(議 長) 高齢化をマイナスイメージだけでなく、そういう人たちの力を地域づくりに、様々な場面で志を大事にし、組織作りに取り組んでいくことはとても大事なことだと思います。

(事務局) ご意見をいただいたことに関連してですが、今は、元気な高齢者に色々と支える側に立ってもらおうという考えがあります。元気なお年寄りの方が子どもさんやその母親、お年寄りの方を支える側になっていただく、そういう互助の仕組みができれば本当に良いと思います。その点については、県の介護保険事業支援計画や各市の介護保険事業計画に触れていると思うので、関係の市、県等で色々と情報交換しながらそういう社会が実現できればと考えている。

(議 長) 今回ご意見をいただいたように、保健医療に関する課題は、山積しているわけですが、本日の意見を踏まえ、圏域として取り組むべき方向性について事務局で整理してもらい、来年度の第1回目の委員会において、確認していきたいと考えています。

【閉 会】